

施策評価（令和3年度）

施策評価調査

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和3年8月26日

1 施策のねらい（施策の目的）

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	H28実績値82.9 R2は調査なし
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0	—		
	達成率			106.6%	102.1%	—		
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」		指標の判定		a	a	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査の実施は見送られたため、実績値は未判明である。 - なお、文部科学省の調査は中止となったが、本県の小学校・中学校の約4割において、任意で同じ調査を実施しており、同質問に対する回答状況は84.7%となっている。 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校行事や地域活動の機会が縮小し、前年度よりも一人一人が活躍できる場面は減ったものの、全体としては目標に近い水準を維持しており、多くの児童生徒が自己肯定感を感じている。							

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	H28実績値65.6 R2は調査なし
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9	—		
	達成率			98.5%	96.9%	—		
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」		指標の判定		b	b	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	1位	1位	1位	—	
		東北	—	1位	1位	1位	—	
	- 公表されている最新の統計である令和元年度実績値では、目標には届かなかったものの、全国平均値を小学校5年生男子は5.2ポイント、同女子は6.8ポイント、中学校2年生男子は9.3ポイント、同女子は5.6ポイント上回るとともに、各学年男女の合計についても、3年連続全国1位を維持している。 - 全国上位の高い水準を維持している要因として、従来の「運動やスポーツが好きな子どもを増やす」「運動やスポーツが得意な子どもを増やす」ための取組に加えて、高校の体育教員や地域の指導者による小・中学校の授業支援などにより、スポーツ庁や県で呼びかけている「運動嫌いをつくりたくない」「苦手な子どもをそのままにしない」といったことを意識した体育・保健体育授業が浸透してきていることなどが考えられる。							

※ 指標の判定基準

「a」: 達成率 $\geq 100\%$ 「b」: $100\% > \text{達成率} \geq 90\%$ 「c」: $90\% > \text{達成率} \geq 80\%$

「d」: $80\% > \text{達成率}$ 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)(人)	目標			9.1	9.1	9.1	9.1	
	実績	9.1	10.8	(14.1)	(15.0)	R3.10月判明予定		
	達成率			(45.1%)	(35.2%)	—		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)		全国	1 位	1 位	7 位	7 位	—	
		東北	1 位	1 位	3 位	3 位	—	
		令和2年度の実績値は未判明だが、元年度実績は15.0人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均値の18.8人を下回るものの、前年度に比べ0.9人増加した。平成30年度の状況と比較すると、小学校2年生から小学校3年生への進級、小学校6年生から中学校1年生への進学に伴っての増加が顕著である。						

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%)	目標			70.0	80.0	90.0	100.0	
	実績	51.4	75.9	95.7	97.4	99.1		
	達成率			136.7%	121.8%	110.1%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)		全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
		- 県内のほぼ全ての中学校区においてインターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施し、達成率は110.1%となった。内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」でも生徒のスマートフォンの利用率は上昇の一途にあり、健全利用への教職員、保護者の関心も高まっている。ネットトラブルの未然防止を目的とする本事業の意義は、年々大きくなっている。 - ネットパトロールで検知された不適切な投稿は678件だった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インターネットを利用する機会が増えているにもかかわらず、昨年度より103件減っている。これまでの啓発活動の成果が着実に表れていると考えられる。						

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合(%)	目標			22.0	24.0	26.0	28.0	
	実績	18.4	14.9	21.1	19.6	24.5		
	達成率			95.9%	81.7%	94.2%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)		全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
		令和2年度は、特別支援学校小・中学部児童生徒175名(対前年度比△14名)が小・中学校児童生徒と居住地校交流を実施し、その内、中学部12校の生徒43名(対前年度比+4名)が中学校生徒と交流した。目標値には及ばなかったものの、実施した中学部生徒数は増加し、達成率も上昇した。小学部時代からの継続実施を促したり、小学校から中学部への入学者へ小学校時代の友達と会える交流を設定したりするなど、積極的に中学部生徒やその保護者に働きかけをしている成果といえる。						

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動部活動における外部指導者の活用率 (中・高等学校)(%)	目標			32.0	33.0	34.0	35.0	H28実績値28.5 R2は調査なし
	実績	30.6	30.6	30.0	31.0	—		
出典:県保健体育課「学校体育調査」	達成率			93.8%	93.9%	—		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 公表されている最新の統計である令和元年度実績値では、各競技種目の専門性を有する運動部活動顧問の割合は、中学校、高等学校ともに47.4%と横ばいで推移している。 - 専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、競技力向上等の生徒・保護者のニーズに応えた効果的な運動部活動運営や顧問の負担軽減に有効な手立ての一つである。しかし、平日の時間を確保できる人材が不足していることなどから、学校や顧問の要望に沿う外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況であり、目標達成には至っていない。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】	指標	代表①、成果①②
- 各小・中学校においては、道徳教育の全体計画等を基に、全教職員が共通理解を図りながら豊かな心の育成に向けて指導に当たった。また、道徳教育の要である道徳科の授業においては、児童生徒が話し合いを通して、多様な感じ方や考え方にふれ、自分の考えを広げていけるよう努めた。 - スクールカウンセラーを107の中学校及び52の高等学校に配置し、小学校への対応を行う広域カウンセラーを3教育事務所と義務教育課に配置した。加えて、スクールソーシャルワーカーを3教育事務所、総合教育センター、秋田明德館高校等にそれぞれ配置するとともに、全県9か所にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置して、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。 「秋田県いじめ防止対策推進条例」の内容を周知した結果、各学校においては、いじめの定義やいじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が進み、遊びやふざけあいに見えるようなものであっても、その背景や児童生徒の感じる被害性に着目して調査に計上するようになった。ほとんどの学校がいじめに関する諸調査を定期的実施し、いじめを積極的に認知し、即時対応している。また、学級活動や道徳科等の授業の中でいじめに関わる問題を積極的に取り上げたり、児童会・生徒会が主体となって行ういじめ防止の取組を推進したりするなど、いじめを許さない学校づくりを推進した。 - 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に向けた学校向けリーフレットを作成、配布するなど、いじめの防止等に向けて関係機関との連携を図った。 - ネット利用の低年齢化に対応した地域人材育成事業のうち、家庭教育支援チームを対象とした養成講座は、全講座をオンラインで実施し、能代山本地区で計38名、湯沢地区で計26名が参加した。保育士・幼稚園教諭等を対象とした養成講座は集合型で実施し、北秋田地区で計107名、男鹿地区では計45名が参加した。コロナ禍でも未就学児の安全・安心なネット利用のための人材養成を進めることができた。		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
- 例年開催している秋田県道徳教育推進協議会（学識経験者、福祉関係者、企業関係者、道徳教育推進教師などの委員で構成）及び地域社会全体で命の大切さについての認識を高めるモデル地域事業が中止となった。 - 集合型の研修が制限されたこともあり、出前講座の実施回数は昨年度よりも25回、受講者では2,285人減っている。今後はオンライン形式の研修にも対応できる体制を整える必要がある。		

(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築【特別支援教育課】	指標	成果③
- 特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習は減少した（65校<△42校>、125回<△128回>）。 - 地域の団体等との交流活動も中止が多く回数は減少（433回<△84回>）したが、その中で除雪活動、環境整備などの地域貢献活動が唯一増加した（212回<+9回>）。コロナ禍により人との直接交流は難しいが、奉仕的な貢献活動は、ディスタンスを保ったまま工夫して実施できるため、増加につながった。		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
対面の直接交流は中止となったが、年度後半では活動内容の工夫、オンライン交流等で対応した学校が多い。		

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】		指標	代表②、成果④
・ 諸調査の結果や事業の成果を基に、教員向けの体力の維持・向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会等で活用しながら、質の高い体育・保健体育授業を展開し、学校の教育活動全体を通して体育・健康に関する効果的な取組を推進した。 ・ 小・中学校の体育・保健体育授業に、専門性を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を図った(7校△14校>、14回△24回)。			
＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ・ 保健体育授業に専門性を有する外部指導者を派遣する事業については、例年に比べ応募件数が大幅に減少し、感染対策を十分に講じながら慎重に進めた。 ・ 指導者資質向上研修、食に関する講演会は、感染防止対策の観点から中止とした。			

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」どちらも「n：未判明」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」は中止となったが、本県の小学校・中学校の約4割において、任意で同じ調査を実施しており、同質問に対する回答状況は84.7%となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校行事や地域活動の機会が縮小し、前年度よりも一人ひとりが活躍できる場面は減ったものの、全体としては目標に近い水準を維持している。 ● 代表指標②に関しては、代替となる調査はないものの、令和元年度実績については、達成状況は96.9%であり、全国平均値を小学校5年生男子は5.2ポイント、同女子は6.8ポイント、中学校2年生男子は9.3ポイント、同女子は5.6ポイント上回る結果となっており、各学年男女の合計についても、3年連続全国1位であった。2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により運動の機会が減少したが、質の高い体育・保健体育授業を展開し、児童生徒の体力維持に努めた。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価:代表指標の達成状況から判定する。

「A」:代表指標が全て「a」、「B」:代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」:代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」:代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」:代表指標が全て「e」、「N」:代表指標に「n」を含む

● 定性的評価:成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	満足度					
	肯定的意見	19.8%	22.5%	18.3%		△4.2
	十分 (5点)	2.1%	3.3%	1.9%		△1.4
	おおむね十分 (4点)	17.7%	19.2%	16.4%		△2.8
	ふつう (3点)	50.4%	48.3%	50.3%		+2.0
	否定的意見	11.4%	10.5%	12.5%		+2.0
	やや不十分 (2点)	8.0%	7.0%	8.5%		+1.5
	不十分 (1点)	3.4%	3.5%	4.0%		+0.5
	わからない・無回答	18.4%	18.6%	19.0%		+0.4
平均点		3.09	3.14	3.05		△0.09
調査結果の認識、取組に関する意見等						
○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.05」で、「ふつう」の3より0.05高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は18.3%、「ふつう」は50.3%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は12.5%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.6%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・他人への思いやり、豊かな人間性、健やかな体を育むことは家庭、地域、友人など日常の全てに関わることであり、学校教育はその一部を担っているにすぎません。（男性／60歳代／由利地域） ・体育の授業が運動を素直に楽しめるようなカリキュラムではなかったと感じる。また、自分の学校ではカウンセラーが常駐していたが、あまり利用されていないようだった。気軽に利用できる仕組みや意識づくりができれば素晴らしい。（男性／30歳代／秋田地域） ・身体は大きくなっているかもしれないが、体力や筋力、運動能力は見ていて残念なことが多い。他者への気配りや協調性を持った子もいるが、そうでない子も多くいる。それを身をもって学ぶ機会が昔より少ない。（男性／40歳代／鹿角地域）						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 各学校の道徳教育の充実に向けた、学校と家庭や地域社会との双方向の交流や連携が十分でない。 ○ 令和元年度の千人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中学校)は15.0人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、ここ数年増加傾向にある。 ○ 不登校児童生徒へのICTを活用した教育機会が十分に確保されていない。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限やインターネット機器の急激な普及により、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。 ● 学校に常駐しているカウンセラーを気軽に利用できる仕組みや意識づくりができれば素晴らしい。(県民意識調査より)	○ 家庭や地域社会との連携を通して道徳性を養うことの必要性を確認し、指導主事が各学校に連携の在り方に関する好事例を紹介したり、具体的な改善の視点等を示して助言したりする。また、「命の大切さ」について認識を高めるためのモデル地域(家庭や地域社会との連携を核にし、県北・県央・県南で各1中学校区を指定)による取組を積極的に発信する。 ○ 適応指導教室等の関係機関との連携を一層強化し、児童生徒や保護者が不安や悩みを解消できるよう、実態に応じた支援を行う。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実と、SNSを活用した相談体制の整備を図る。 ○ 遠隔・オンラインを活用した学習について出席扱いとする制度や、学習の成果を評価に反映できる制度の活用について周知し、好事例を発信する。 ○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、ソーシャルディスタンスを意識した集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。また、これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。 ● 対面による相談のみならず、手紙による相談など、児童生徒等が気軽に利用できるよう工夫する。また、児童生徒に短時間のカウンセリングを体験させたり、カウンセラーを授業等で活用するなど、カウンセリングに対する敷居を低くする。
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、居住地校交流を含む学校間の交流及び共同学習と地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更等をせざるを得ない。 ○ 中学校での居住地校交流は、障害の程度や発達段階等から一緒に学習できる教科等が限られているため、交流授業に広がりが見られず、回数の増加が難しい。	○ 新型コロナウイルス感染症の流行が数年に及んでも交流活動の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・計画的に実施している他校の好事例を特別支援学校に情報提供する。 ○ 居住地校交流の事前障害理解授業やボッチャなどの障害者スポーツを介した授業等を実施することで、幅広い教科で交流授業を実施できるようにする。
(3)	○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。 ○ 運動部活動について、部活動指導員や外部指導者の配置は徐々に進んでいるものの、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に 대응することができていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。	○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。 ○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した部活動運営につなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。